

令和5年度 疑義内容	抽出件数
えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、地域密着型通所介護の口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について記載してください。	4
えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、通所リハの口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について記載してください。	3
えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、通所介護の口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について記載してください。	19
えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、認知症対応型通所介護の口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について記載してください。	4
買物や簡単な調理もできる状態の方に、訪問介護の身体介護を利用されていますが、その必要性について記載してください。	7
買物や簡単な調理もできる状態の方に、訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を利用されていますが、その必要性について記載してください。	13
買物や簡単な調理もできる状態の方に、訪問介護の生活援助を利用されていますが、その必要性について記載してください。	10
立ち上がりができ、歩行もできる状態に、用具貸与（予防含む）の車いすが給付されている妥当性を確認してください。	1
立ち上がりができ、歩行もできる状態に、用具貸与（予防含む）の特殊寝台が給付されている妥当性を確認してください。	1
立ち上がりができ、歩行もできる状態に、用具貸与（予防含む）の特殊寝台付属品が給付されている妥当性を確認してください。	21
寝たきり度A以下の状態に、20分未満の訪問介護の身体介護が給付されている妥当性を確認してください。	7
寝返りや歩行等ができない重度の寝たきり状態に、用具貸与の歩行器が給付されている妥当性を確認してください。	16
寝返りや歩行等ができない重度の寝たきり状態に、用具貸与の歩行補助つえが給付されている妥当性を確認してください。	2
寝返りや歩行等ができない重度の寝たきり状態に、用具貸与の徘徊感知器が給付されている妥当性を確認してください。	1
訪問介護（生活援助）の夜朝加算時間帯が給付されている妥当性を確認してください。	1
訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）が、早朝・夜間時間帯に利用されていますが、その必要性について記載してください。	7
訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）の2人派遣が利用されていますが、その必要性について記載してください。	1
訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を月に60回～89回（1日2回～3回程度目安）利用されていますが、その必要性について記載してください。	1
訪問介護の生活援助が、早朝・夜間時間帯に利用されていますが、その必要性について記載してください。	1
歩行や簡単な調理もでき、薬の内服や金銭の管理もできる心身軽度状態に、訪問介護の身体介護が給付されている妥当性を確認してください。	2
歩行や簡単な調理もでき、薬の内服や金銭の管理もできる心身軽度状態に、訪問介護の生活援助が給付されている妥当性を確認してください。	5
要支援1で、寝返りや起き上がりが可能な状態に、予防用具貸与の特殊寝台付属品が給付されている妥当性を確認してください。	2
要支援2で、寝返りや起き上がりが可能な状態に、予防用具貸与の特殊寝台付属品が給付されている妥当性を確認してください。	1
要介護1で、移乗や立ち上がり可能な状態に、用具貸与の移動用リフトが給付されている妥当性を確認してください。	1
要介護1で、寝返りが可能な状態に、用具貸与の床ずれ防止用具が給付されている妥当性を確認してください。	1
要介護1で、寝返りや起き上がりが可能な状態に、用具貸与の特殊寝台が給付されている妥当性を確認してください。	20
要介護1で、寝返りや起き上がりが可能な状態に、用具貸与の特殊寝台付属品が給付されている妥当性を確認してください。	2
要介護1で、歩行や移動が可能な状態に、用具貸与の車いすが給付されている妥当性を確認してください。	11
合計	165